

マドック EU GDPR対策サービス

御社のEU GDPR対策は、大丈夫ですか？



EU GDPR (一般データ保護規則) 対策サービスとは

2018年5月25日に施行されたEU(一般データ保護規則)GDPRは、違反をすれば最高で世界売上高の「4%」か「2,000万ユーロ(約26億円)」のうち、いずれか高い方という超巨額の制裁金が科せられる欧州の法規制です。EU GDPRに関するよくある誤解とは、中小企業の社長は「うちはB to BだからEU GDPRは、一切関係がない!」と言われる方がいます。それは大きな「誤解」です。GDPRは、B to Bの形態など関係なく、何らかの個人情報を扱うすべての企業が対象になります。知らなかったでは、済まされない法律だからです。

EU GDPR対策が必要な7つの項目

1. 欧州に支店や営業所、工場がある。
 2. 欧州の従業員の情報を本社(日本)で管理している。
 3. 日本の従業員を欧州に出張させている。
 4. 欧州に向けて商品やサービスを提供している。
 5. ホームページに欧州からのアクセスがある。
 6. ホームページに個人情報を取得する申込みフォームがある。
 7. ホームページにアナリティクスやアドセンスを設置している。など、
- ホームページをお持ちの企業様は、インターネットが存在する全世界の方に公開されています。
※5. 6. 7. がEU GDPRの対策が必要になります。



EU GDPR対策する5つの方法

1. 欧州からのIPアドレスをすべてブロックする。
2. ホームページ全体を暗号化通信(常時SSL対応)する。
3. 個人情報をどのように管理しているかを明示し対応する。
4. お問い合わせフォームに「オプトイン」を設置し対応する。
5. JAPHICマーク、ISO27001 (ISMS) を取得する。などがあります。



● マドック EU GDPR 対策サービス は

EU GDPR (一般データ保護規則) だけでなく、個人情報保護をめぐる環境は、日本国内でも2017年5月30日に全面改正され、5000人以下(1人でも)の個人情報を取扱う小規模事業所でも適用されます。個人情報が漏洩すると大きな損害が生じます。ホームページからの個人情報の取得する方法や社内管理体制を改善し、リスクマネジメントプロセスを図ることで事業継続を維持します。マドックでプラスになる経営改善をお手伝いしています。お気軽にご相談ください。



EU GDPR 対策のお問い合わせはこちらまで